

事務事業評価(令和4年度決算) 事業一覧

所属名	健康福祉部地域福祉課
-----	------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	民生委員関係事務事業	3,292	継続
2	他市大ホール施設利用料金差額補助事業	348	継続
3	社会福祉協議会活動助成事業	33,337	継続
4	地域福祉事業	16,793	課題付継続
5	新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業	121,492	廃止・終了
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部地域福祉課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	民生委員関係事務事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策8_地域福祉	主な取組	1.「我が事」の意識の醸成

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)		第6次守口市総合基本計画では、地域福祉施策の1つとして、「我が事」の意識の醸成を掲げており、地域住民の意識向上・関心を高めるためには地域における様々な活動を実施している民生委員・児童委員への支援が必要不可欠であるため。
	目標	(事務事業の目指す方向性)		民生委員・児童委員の欠員を補充し、その活動を支援することで、地域コミュニティ育成に寄与する。
	実施内容			<ul style="list-style-type: none"> 補助金および交付金 守口市民生委員児童委員協議会の活動を支援するため、運営経費の一部を補助する。 報酬 非常勤職員報酬 民生委員推薦会委員の報酬(委員数19人)
	期間			継続的的事业

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	3,294	3,292	報酬	非常勤職員報酬	627
			需用費	消耗品費	11
			役務費	通信運搬費	30
			負担金、補助及び交付金	補助金	2,624

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	地域福祉を推進する上で、民生委員・児童委員への活動支援は必要であることから、今後とも適正に事務を執行する。また、定員充足に向け、民生委員の募集活動における他市事例の研究を行うとともに、引き続き地域住民に対し説明を行う等、制度の周知に努め、欠員解消に向け働きかけを行う。
-----------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部地域福祉課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	他市大ホール施設利用料金差額補助事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策8_地域福祉	主な取組	その他

概要	目的	守口市市民会館が平成26年3月末をもって閉館となり、守口市民は1,000人規模のホールを利用する場合、他市の施設を利用することになった。一方、近隣に所在する大規模ホール施設のうち、門真市民文化会館ルミエールホール及び寝屋川市立市民会館大ホールについては、守口市民が利用する場合に市外加算料金が必要となっている。そこで、市民の文化振興等の機会を確保する観点から、守口市民がこれらのホールを使用する場合の市外加算料金部分について、補助金を交付する必要がある。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	守口市として大ホールのあり方が決定されるまで、事業継続を行い、守口市民等の文化振興等の機会を確保する。	
	実施内容	守口市民及び守口市内に所在する法人等に対し、他市大規模ホールを使用した際に発生した加算料金の補助を行う。	
	期間	継続的	事業

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	1,460	348	負担金、補助及び交付金	補助金	348

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	今後とも、市民ニーズや事業効果を検証するとともに、当該制度の周知に努め、適正な事務を執行する。
-----------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部地域福祉課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	社会福祉協議会活動助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策8_地域福祉	主な取組	1.「我が事」の意識の醸成

概要	目的	<p>守口市社会福祉協議会(以下、市社協)は、社会福祉法により地域福祉の推進を図ることを目的に設置された団体で、市社協が策定する「地域福祉活動計画」は、本市の守口市地域福祉計画で掲げた基本理念や基本目標を達成するための関連計画に位置付けている。地域福祉を推進していくためには、本市と市社協は相互に連携を図ることが不可欠である。</p> <p>市社協が実施する日常生活自立支援事業や小地域ネットワーク活動推進事業は、大阪府、大阪府社会福祉協議会、守口市が共に連携し補助することで、市社協の活動を支援している。また、民生委員児童委員協議会事務局の運営に要する経費については、守口市において補助し、民生委員・児童委員の活動を支援している。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	社会福祉向上に寄与する事業を実施する市社協に対する補助を通じ、市と協働で福祉向上を目指す。	
	実施内容	<p>社会福祉協議会への補助金の交付</p> <p>①日常生活自立支援事業(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等に対し、判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用補助)</p> <p>②小地域ネットワーク活動推進事業 (地域住民が安心して生活できるように、地区委員長が支え合い・助け合いの活動)</p> <p>③民生委員児童委員協議会事務局運営事業</p>	
	期間	継続的事业	

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	33,338	33,337	負担金、補助及び交付金	補助金	33,337

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	社会福祉協議会の運営については、本市の補助金が投入されていることに鑑み、事務事業の効率化を図りつつ、相談支援機能の充実や、地域福祉活動の活発化が図られるよう、議論を引き続き行う。
-------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部地域福祉課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	地域福祉事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策8_地域福祉	主な取組	その他

概要	目的	地域福祉の推進を図るため、身近な生活の場での困り事や孤立した不安などの問題を抱える人を地域で見つけ、支えていくことが求められていることから府交付金も活用し実施している「コミュニティソーシャルワーカー配置事業」、災害対策基本法に基づく市の責務として、要援護者を事前に把握し、その情報を民生委員をはじめ自主防災組織や消防団、行政機関等と共有することで災害時の迅速な体制構築を行うための「避難行動要支援者名簿作成事業」。単身高齢者宅に訪問し、防災グッズの配布と共に見守り活動を実施する「高齢者防災見守り安心事業」。福祉ニーズの多様化を踏まえ、地域福祉推進基金を活用し、地域福祉活動を行う個人又は団体等へ助成金を交付する「地域福祉推進基金活動助成事業」	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	様々な事業を展開し、地域福祉の推進を図る	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬(非常勤職員報酬) 地域福祉推進基金活動助成事業審査会委員報酬、守口市地域福祉計画 ・需用費(消耗品費) 高齢者防災見守り安心事業、避難行動要支援者名簿等に関する消耗品 ・役務費(通信運搬費) 避難行動要支援者名簿の記載の市民に対する確認通知(往復)等 ・委託料(委託料) コミュニティソーシャルワーカー配置委託 ・補助金(補助金) 地域福祉推進基金活動助成事業助成金 	
	期間	継続的事業	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
21,841	16,793	報酬	非常勤職員報酬	627	
		需用費	消耗品費	2,854	
		需用費	印刷製本費	81	
		役務費	通信運搬費	132	
		委託料	委託料	12,639	
		負担金、補助及び交付金	補助金	460	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	課題付継続	守口市地域福祉推進基金活動助成事業については、引き続き、助成金の周知を行うとともに、他市の事例も研究し、地域福祉活動の活性化に努める。 また、福祉に係る相談については、相談内容が多様化、複雑化する中で、包括的相談支援体制の構築が重要な課題であることから、他市の相談体制や取組状況等を研究し、本市における更なる地域福祉向上に資する相談支援体制のあり方を検討する。
-------------------	-------	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部地域福祉課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策8_地域福祉	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	新型コロナウイルス感染症については、大阪府においても緊急事態宣言が発令されるなど、日々感染者数が増加し、自宅療養となる方も多数おられる状況であった。 この状況に鑑み、療養期間中の生活支援及び安定を図ること並びに外出による感染拡大防止を目的として、市内で自宅療養している新型コロナウイルス感染症の罹患者に対し、療養期間中の食料品及び衛生用品の提供を行う必要があるため。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	新型コロナウイルス感染症の陽性者で自宅療養している方に対し、外出による感染拡大防止を目的として、買い物等の外出をせず自宅療養に専念できるよう、療養期間中の食料品及び衛生用品の提供を行う。
	実施内容		配送業者等との業務委託契約により、新型コロナウイルス感染症自宅療養者に対する食料品及び衛生用品の配布を行い、自宅療養期間における生活支援及び安定を図る。
	期間		複数年度事業

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
			委託料	委託料	
					12,492
	308,193	121,492			

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	廃止・終了	新型コロナウイルス感染症の感染症上の取り扱いが5類感染症と位置付けられたことから、本事業を終了する。
-----------------------	-------	--

事務事業評価(令和4年度決算) 事業一覧

所属名	健康福祉部生活福祉課
-----	------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	生活困窮者自立支援事業	203,186	継続
2	生活保護事業	94,718	継続
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部生活福祉課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	生活困窮者自立支援事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策8_地域福祉	主な取組	3. 生活困窮者等への支援

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)		生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日に施行されたことにより、生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るため、複合的問題を抱えた生活困窮者に対して包括的な支援を実施する自立相談支援機関の設置が義務付けられた。 自立相談支援機関(くらしサポートセンター守口)では、生活困窮者自立支援法に基づく各事業(必須事業:自立相談支援事業、住居確保給付金。任意事業:就労準備支援事業、一時生活支援事業)を国庫負担金・補助金を活用し実施する。 また、地域社会において就労や参加の場を提供する取り組みが未発達であったため、自立相談支援機関が地域ネットワークの強化及び社会資源の開発等を実施する。
	目標	(事務事業の目指す方向性)		自立相談支援事業における生活困窮者に対する支援、その他自立相談支援機関が実施する事業による支援により、生活困窮者が日常・社会・就労の3点において自立した生活を送り、困窮状態から脱却されること。
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 委託料(委託料) 生活困窮者自立相談支援事業等業務委託料 負担金、補助及び交付金(負担金) 自立相談支援事業負担金(ホームレス巡回相談指導事業)に係る負担金 一時生活支援事業実施のためのシェルター借り上げ(広域実施・他市契約)に係る負担金 扶助費(扶助費) 住居確保給付金の支給 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給 		
	期間	継続的事业	平成27年～	

事業費 (単位:千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
249,112	203,186	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬		1,692
		職員手当等	職員手当等		367
		旅費	費用弁償		86
		役務費	手数料		155
		委託料	委託料		72,440
		負担金、補助及び交付金	負担金		3,277
		扶助費	扶助費		125,168

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	生活困窮者が自立した生活を送り、困窮状態を脱却するために、今後とも関係機関・関係部局と連携し、自立支援を行う。
-------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部生活福祉課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	生活保護事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策8_地域福祉	主な取組	3. 生活困窮者等への支援

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)		<ul style="list-style-type: none"> 生活保護の適正実施のためにレセプト点検、資産・収入等の的確な把握、扶養義務者からの援助等、被保護者の生活実態把握を徹底する。 生活保護を受給している者のうち、稼働年齢層に当たる者の個々の状況を踏まえて、適切な助言等の就業相談(カウンセリング)を行い、その者の就労意欲を醸成及び育成することにより、将来的に就労決定に結びつけその世帯の自立の促進を図る。
	目標	(事務事業の目指す方向性)		生活保護制度の公正で適正な実施をめざす。また、受給者の自立助長及び就労促進を図る。
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 報酬(非常勤職員(会計年度任用職員)報酬) 会計年度任用職員(事務、年金、面接、相談指導員、保健師、ケアマネ等)及び指導官(警察OB)にかかる報酬 報償費 報償金 嘱託医(内科、精神科)謝礼 需用費(消耗品費、印刷製本費、修繕料) 文具(收受印、日付印等) 事務用品、書籍(生活保護手帳等)、印刷製本(封筒、ケースファイル) 役務費(通信運搬費、手数料) 郵便料(保護決定通知書、医療券、収入資産扶養照会、督促状等の送付切手)、レセプト電子データ提供料、レセプトデータ審査手数料、介護保険審査手数料、29条調査手数料 委託料(委託料) 要介護認定調査、資産等調査業務、診療報酬請求明細書点検等業務、被保護者就労支援事業等業務、被保護者健康管理支援事業にかかる委託料、訪問支援システム保守委託料 使用料及び賃借料(使用料) レセプト管理クラウドサービス使用料、訪問支援システム使用料 		
	期間	継続的事業	昭和25年～	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	108,237	94,718	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	17,459
職員手当等			職員手当等	3,125	
報償費			報償金	1,227	
旅費			費用弁償	938	
需用費			消耗品費	1,900	
需用費			印刷製本費	676	
役務費			通信運搬費	8,204	
役務費			手数料	7,607	
委託料			委託料	50,921	
使用料及び賃借料			使用料	2,660	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	今後とも生活保護事業の適正化に努めるとともに、受給者への適切な指導等により早期の自立に向けた支援を行う。また、効率的な業務実施に向け、ICTのさらなる活用などケースワーク業務の手法見直しを継続する。
-------------------	----	---

事務事業評価(令和4年度決算) 事業一覧

所属名	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	障がい者・高齢者交流会館管理運営事業	10,315	見直し
2	障がい者福祉事業	45,093	継続
3	わかたけ園管理運営事業	304	廃止・終了
4	地域生活支援事業	209,788	継続
5	医療的ケア児等支援事業	1,030	継続
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部障がい福祉課
----	-------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	障がい者・高齢者交流会館管理運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策9_障がい者福祉	主な取組	2. 就労支援・社会参加の充実

概要	目的	<p>守口市障害者・高齢者交流会館条例に基づき、障がい者及び高齢者の交流の場及び機会の提供を行い、社会参加の促進を図ることを目的として障がい者・高齢者交流会館(以下「会館」という。)を設置している。会館の1、2階部分については、貸館業務をしており、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設の維持管理を指定管理事業者に委託している。指定管理の期間は5年で令和元年度から令和5年度の5年間は、社会福祉法人守口市社会福祉協議会に委託している。市内の障がい者団体等が、主な活動拠点として会館を利用しており、障がい者の社会参加の促進に寄与している。</p> <p>会館の3階は、北河内西障害者就業・生活支援センターわくぷらす(府事業)の事務所、市委託の障がい者自発的活動支援事業の中で実施するサロン「ほっこる」の活動場所となっており、障がい者の就労支援や居場所づくりをしている。</p> <p>会館の4階は、障がい者基幹相談支援センターと事務所となっており、地域における相談支援の中核的な役割を担い、総合的・専門的な相談支援及び他の相談支援事業所との連携強化を図っている。</p>		
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>会館の管理・運営を指定管理事業者に委託することで、障がい者・高齢者をはじめとする市民に快適に利用してもらい、社会参加の促進に寄与する。</p>		
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 守口市障がい者・高齢者交流会館の指定管理に係る委託料 他 ・使用料及び賃借料 AEDリース料 		
	期間	複数年度事業	令和元年度 ~ 令和5年度 (5年間)	

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	10,322	10,315	役務費	火災保険料	12
			委託料	委託料	10,276
			使用料及び賃借料	使用料	27

今後の事務事業の方向性(行革担当)	見直し	本施設が担う会館機能について、代替手段を検討した上で、老朽化が進む現施設については、廃止も含めて、あり方を検討する。
-------------------	-----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部障がい福祉課
----	-------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	障がい者福祉事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策9_障がい者福祉	主な取組	その他

概 要	目	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	障害者基本法に基づき策定している障がい者計画に掲げる目標の達成に向けて、障がい者の福祉増進を図るための各種事業を展開している。
	的	目 標 (事務事業の目指す方向性)	各種事業及び制度を実施することで、障がい者福祉の増進及び向上を図る。
	実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・守口市地域生活拠点等施設整備・運営事業者プロポーザル選定委員会(委員報酬 他):医療的ケア児等短期入所施設整備促進事業として開催。市有未利用地を活用し、障がい児等に対する専門的な療育や訓練に加え、医療的ケア児が利用できる短期入所事業所を整備・運営する事業者を選定した。 ・障がい者相談員委託事業(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に基づく事業)(報償費):障がい者の相談に応じ、必要な助言等を行う相談員を委嘱し、その報償金を支払う。 ・行政の福祉化推進事業(消耗品費):コロナ禍が続く中、障がい者の就労・就業機会を拡充するため、優先調達制度を積極的に活用し、市として全庁的に業務開拓を行い、障がい者就労施設等への業務や物品等の発注を拡大する。 ・各種手帳や手当の交付及び支給決定通知の発送事務(役務費) ・高齢者及び重度障がい者(児)外出支援事業(委託料 他):公共交通機関を利用することが困難な高齢者及び重度障がい者(児)に対して、福祉タクシーに乗車する際に利用できる福祉タクシー利用券を交付し、移動に際し必要な費用の一部を助成する。 ・全国手話言語市区長会総会負担金 ・北河内ブロック障害者福祉研究会負担金:北河内7市の障がい福祉所管課で構成された研究会 ・障がい者(児)歯科検診事業補助金交付事業(補助金):一般歯科医院での対応が困難な障がい者(児)を対象として歯科検診及び歯科診療を行う歯科医師会に対し、事業運営のための補助金を交付する。 ・就労継続支援B型工賃補償補助金:コロナ禍の影響により物品の受注減少及び物価高騰の影響を受けた市内の就労継続支援B型事業者に対して、利用者の工賃を維持を図るために、当該補助金の交付を行ったもの。 ・障がい福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業補助金(補助金、非常勤職員報酬 他):コロナ禍の影響が長期化する中、障がい福祉サービス事業所のエネルギー、食料品等の物価高騰の影響に対して、安定的かつ継続的な事業運営を図る目的で当該補助金を交付を行ったもの。 ・外国人障がい者給付金(扶助費):国民年金制度の改正が行われた昭和57年1月1日前に20歳に達していた外国人で、障害年金を受けることができない重度心身障がい者に対し、給付金を支給する。(令和4年度執行なし) ・身体障がい者手帳取得のための診断書料助成(府事業)(扶助費) ・軽度難聴児補聴器交付事業(新子育て支援交付金活用)(扶助費):手帳取得に至らない軽度の難聴児に対し、補聴器の購入・修理に係る費用を交付する。 	
期 間	継続的事业		

事業費 (単位:千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	65,421	45,093	報酬	非常勤職員報酬	76
		報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	412	
		報償費	報償金	84	
		旅費	費用弁償	17	
		需用費	消耗品費	99	
		役務費	通信運搬費	1,330	
		委託料	委託料	3,581	
		負担金、補助及び交付金	負担金	15	
		負担金、補助及び交付金	補助金	38,505	
		扶助費	扶助費	974	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	障がい者の福祉増進を図るため、引き続き適正な事務を執行する。また、障がい者福祉事業の事務処理について、効率・効果的な事務処理の実現に向け、ICTの導入を進める。
-------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部障がい福祉課
----	-------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	わかたけ園管理運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策9_障がい者福祉	主な取組	その他

概要	目的	<p>守口市わかたけ園条例に基づき、障がい者の自立を支援し、その福祉の増進を図るため、守口市わかたけ園を設置している。日常生活上で介護が必要な知的障がい者等に対し、生活介護及び自立訓練(生活訓練)のサービスを提供し、また利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように指定管理事業者に管理・運営を委託している。指定管理期間は5年で、令和元年度から令和5年度の5年間は、社会福祉法人 守口市社会福祉協議会に委託している。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>指定管理事業者に守口市わかたけ園の管理運営を委託し、必要な障がい福祉サービスの提供及び施設の安全性及び利便性を維持することで、重度知的障がい者等の日中活動の場の確保、家族の介護負担の軽減、自立し安心した地域生活の継続を実現する。</p>	
	実施内容	<p>・委託料 わかたけ園指定管理、建築・防火設備等定期検査業務委託</p>	
	期間	複数年度事業	令和元年度 ~ 令和5年度 (5年間)

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	550	304	役員費	火災保険料	7
			委託料	委託料	297

今後の事務事業の方向性(行革担当)	廃止・終了	令和2年度に選定した事業者が、移設先となる民設民営による施設整備を完了させたため、本施設は、令和5年5月1日をもって廃止。
-------------------	-------	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部障がい福祉課
----	-------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	地域生活支援事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策9_障がい者福祉	主な取組	その他

概要	目的	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条において、市町村は地域生活支援事業を行うものとされており、その内容は厚生労働省令に定められている。事業の主なものとしては「移動支援事業」「基幹相談支援センター事業」などがあげられる。本市においても障がい者(児)が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者のニーズに応じ事業を実施している。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	地域の特性やニーズに応じた柔軟な事業を展開することにより、障がい者福祉の増進及び向上を図る。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬(非常勤職員報酬) 自立支援協議会委員報酬 ・報償費 守口市障がい者スポーツ交流会協力者への謝礼 ・需用費(消耗品費) 守口市障がい者スポーツ交流会参加賞の購入 ・委託料(委託料) 地域生活支援事業の実施に伴う委託料 ・使用料及び賃借料(使用料) 守口市障がい者スポーツ交流会 会場使用料 ・負担金、補助及び交付金 京阪ブロック障がい者スポーツ・レクリエーション大会 運営補助金 ・扶助費(扶助費) 移動支援、日中一時支援、日常生活用具給付等事業の実施に伴う扶助費 	
	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳			
	予算	決算	令和4年度 決算			
229,402	209,788	報酬	非常勤職員報酬	180		
		報償費	報償金	10		
		需用費	消耗品費	73		
		役務費	通信運搬費	167		
		委託料	委託料	84,638		
		使用料及び賃借料	使用料	44		
		負担金、補助及び交付金	補助金	11		
		扶助費	扶助費	124,665		

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	引き続き利用者のニーズに沿ったサービスを提供できるよう、利用者のニーズの把握に努めるとともに、適正な事務を執行する。
-------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部障がい福祉課
----	-------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	医療的ケア児等支援事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策9_障がい者福祉	主な取組	その他

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>国が示す第6期障害福祉計画及び第2期障害児計画に係る基本方針の見直しの成果目標にある⑤障害児支援の提供体制の整備等で、医療的ケア児支援の協議の場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置が掲げられている。大阪府においても基本的な考え方として、最重点課題の中で施策の谷間にあった分野への支援の充実として、医療的ケアが必要な障がい児があげられている。具体的には、国の基本指針に沿った目標設定として、令和5年度末までに大阪府と市町村がそれぞれ医療・障がい福祉等の関係機関と連携を図るための協議の場を設置するとともに、コーディネーターを地域の実情に応じて福祉関係1名と医療関係1名を配置する必要がある。令和2年度には、大阪府も招いての意見交換会を実施し、協議の場の在り方や課題について話し合い、守口市内に唯一の重度心身障がい児・者訪問看護事業所の関係者にコーディネーター養成研修を推薦し修了証を取得してもらった。本市でも第1期守口市障がい児福祉計画において、協議の場設置・コーディネーター配置ともに実施を掲げている。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	協議の場開催及びコーディネーターの配置を実施する。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 医療的ケア児等コーディネータ配置業務委託 ・協議の場の開催 	
	期間	継続的	事業

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	1,125	1,030	委託料	委託料	1,030

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	引き続き関係機関と協議・情報共有を行い、医療的ケア児の入園・入学等ライフステージに応じて関係機関が連携できる仕組みを作り、不安を抱く保護者が少しでも今後に向けて見通しが立てられるよう必要な支援を行う。
-----------------------	----	--

事務事業評価(令和4年度決算) 事業一覧

所属名	健康福祉部高齢介護課
-----	------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	シルバー人材センター運営補助事業	19,379	継続
2	老人クラブ活動助成事業	9,960	継続
3	地域福祉推進事業	1,842	継続
4	高齢者支援事業	5,570	継続
5	介護保険制度関連事業	2,669,422	拡充
6	老人福祉計画及び介護保険事業計画策定事業	200	継続
7	物価高騰対策支援補助事業	30,228	廃止・終了
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部高齢介護課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	シルバー人材センター運営補助事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策10_高齢者福祉	主な取組	その他

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>高齢者の雇用の安定等に関する法律では、国及び地方公共団体の責務として、高齢者等の再就職の促進のために必要な職業紹介、職業訓練等の体制の整備を行う等、高齢者等の意欲及び能力に応じた雇用の機会や多様な就業の機会の確保等を図るための必要な施策を総合的かつ効果的に推進するよう規定しており、守口市老人福祉計画では、法律により指定を受けた公益社団法人である守口市シルバー人材センターとの連携及びその活動を支援することで高齢者の就労機会の確保に取り組むとしている。 今後、高齢者人口が増加する中、地域に密着した仕事を提供し、生きがいの充実や社会参加の促進を図るためには、国補助基準に基づき市が1/2補助を行う本事業は必要である。(国補助は直接団体への補助)</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	守口市シルバー人材センターの育成を図り、事業活動の積極的かつ継続的な活動を展開させる。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金、補助及び交付金(負担金) 全国シルバー人材センター事業協会賛助会会費 ・負担金、補助及び交付金(補助金) 守口市シルバー人材センターへの補助金 	
	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳			
	予算	決算	令和4年度 決算			
	19,379	19,379	負担金、補助及び交付金	負担金	50	
負担金、補助及び交付金			補助金	19,329		

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	高齢者の能力を活かし、就労の機会を確保することは今後も必要不可欠であることから、引き続き適正な事務を執行する。
-----------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部高齢介護課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	老人クラブ活動助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策10_高齢者福祉	主な取組	その他

目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、仲間づくりを通して、高齢者の生きがいと健康づくり、「生活を豊かにする楽しい活動」を行うとともに、その知識や経験を活かして「地域を豊かにする社会活動」に取り組んでいる。</p> <p>近年、少子高齢・人口減少化に加え、「ひとり暮らし高齢者」が多く、また、コロナ禍による影響で地域住民との関係は希薄化が進んでいる状況である中、老人クラブは地域福祉の担い手として新たな役割が期待されているところであり、地域支え合い事業のほか、健康づくりや介護予防活動、ボランティアや友愛訪問活動など多岐に渡り地域社会に貢献している老人クラブ活動については、大阪府からの老人クラブ活動等社会活動促進事業費補助金(補助率2/3、上限あり)を活用したうえで引き続き支援・促進する必要がある。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	高齢者の地域社会の一員としての自主的な活動を支援し、高齢者の社会活動参加を促進するため、老人クラブの活動及び促進を支援する。
	概要	<p>①加入促進活動の推進…地域の未加入会員に老人老人クラブの各種行事への参加や入会への呼びかけを積極的にに行い、老人クラブの活性化を図る。</p> <p>②若手リーダーの育成…次代を担う若年層のリーダーを育成するための研修会等を開催し、団塊世代を含む若手高齢者に魅力を感じられる組織、事業の体制を整備する。</p> <p>③健康づくりの推進…健康の維持、増進を図るための健康ウォークやグランドゴルフ、ペタンク等や「健康吹き矢」等ニュースポーツを実施し、健康で生きがいのある生活を目指す。</p> <p>④高齢者サロン活動…閉じこもりによる地域での孤立を防止するため、自宅から近くで顔見知りや気心の知れた人達と過ごす場のサロンを推進する。</p> <p>⑤友愛訪問活動…病弱や寝たきり、一人暮らしの高齢者を毎週1化委訪問し、声かけや健康状態を把握確認し、安否確認をする支援活動を行う。</p> <p>⑥生きがい相談…永年培われた経験と知識を生かして、高齢者の生活、健康相談に応じ、日々の不安解消に努める。</p> <p>⑦寝たきりゼロ運動啓発…寝たきりゼロ10カ条の啓発を行い、寝たきり防止と健康保持のための活動を行う。</p> <p>⑧社会奉仕活動の展開…「ごみゼロの日(5月30日)」、「社会奉仕の日(9月20日)」は、全クラブ参加のもとに一斉奉仕活動を行う。また、「ごみのない街づくり」をスローガンに環境美化運動を広げていく。</p> <p>⑨いきいきクラブ体操の普及…日常生活の体力を維持し、転倒、寝たきり防止のための座ってでもできる気軽な体操として、普及、推進していく。</p> <p>⑩交流活動世代間交流…永年に培われた経験や知識を生かし、伝統文化や手作り玩具等を創る活動をはじめスポーツを通じて共感できる「ふれあい交流」を行い、また世代間交流事業を通じて若者との交流を図っていく。</p> <p>⑪高齢者詐欺被害防止…高齢者を対象とした各種特殊詐欺被害に対処できるよう関係機関と協力して研修、啓発活動を行う。</p>
期 間	継続的的事业	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	10,790	9,960	負担金、補助及び交付金	補助金	9,960

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	高齢者の生きがいと健康づくりや、介護予防と高齢者相互の生活支援のため必要な事業であることから、引き続き活動の推進を行う。なお、クラブ数維持のため、関係機関と連携し、引き続き周知に努める。
-----------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部高齢介護課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	地域福祉推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策10_高齢者福祉	主な取組	その他

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>本事業は、高齢者の人が、住まいの近くで気軽に地域の人とともに楽しいひとときを過ごしていただくことを目的に小学校の余裕教室などを活用して地域で自主的に活動を行う拠点としてさんあい広場を5ヶ所(令和5年度は6ヶ所)開設し、喫茶事業をはじめ、趣味活動や世代間交流事業を実施してきた。</p> <p>本市の65歳以上の高齢化率は28.5%(令和4年10月末時点)であり、4人に1人が高齢者という状況の中、長引くコロナ禍の影響により自宅に閉じこもりがちな高齢者やひとり暮らしの高齢者も増加し、地域とのつながりが希薄化する中、地域住民が自主的に喫茶事業をはじめとした各種事業の運営を行い、さんあい広場での活動を通じて「ふれあい」、「語りあい」、「助けあい」をもって高齢者福祉の向上にむけた取り組みを行っている当該事業については継続していく必要がある。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>高齢者の地域社会の一員としての自主的な活動を支援し、高齢者が地域の人々とのふれあい、子どもたちとの交流を図ることにより健康で生きがいを持った生活を送れるよう設置された、さんあい広場活動事業を推進する。</p>
	実施内容	<p>電気使用料やガス使用料、消防用設備保守点検等、さんあい広場運営に要する経費を負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さた(開設から24年目) 喫茶:毎週水曜/給食:毎週土曜 ・さくら(開設から23年目) 喫茶:毎週土曜 ・かすが(開設から23年目) 喫茶:毎月第2日曜 ・とうだ(開設から20年目) 喫茶:毎週土曜 ・きんだ(開設から4年目) 喫茶:毎月第2第4火曜 <p>上記以外に、ペン習字や手芸、麻雀などの趣味活動のほか、健康体操等を実施。</p>
	期間	継続的的事业

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位:千円)	2,516	1,842	需用費	消耗品費	86
			需用費	光熱水費	1,209
			需用費	修繕料	251
			役務費	火災保険料	6
			委託料	委託料	290

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	<p>高齢者が地域社会の一員として健康で生きがいを持った生活を送ることができるよう、引き続きさんあい広場での自主的な活動を支援する。</p>
-------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部高齢介護課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	高齢者支援事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策10_高齢者福祉	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>本事業は、「地域で支えあいながら、健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として、老人福祉法の法定計画として策定した「もりぐち高齢者プラン2018(平成30年度～32年度)」に基づき、「地域包括ケアシステムを推進するための体制整備」、「介護予防と健康・生きがいづくり」、「認知症高齢者支援」、「高齢者の尊厳確保」、「高齢者の住みよいまちづくり」の5つを重点的に推進しているところである。</p> <p>5つの重点項目のうち当該事業については、今後、高齢化率の上昇が見込まれ、認知症の方やひとり暮らし高齢者も同様に増加していく社会の中で、認知症の方やひとり暮らし高齢者の方ができるだけ住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるために成年後見制度の活用や生命の危険が案じられるような「SOS」に気づいた際の相談窓口や緊急通報機器や車いす常用の人が身近に外出できるよう福祉タクシーの利用券補助など、高齢者の住みよいまちづくりのための施策として実施してきたところであり、今後迎える高齢化社会の中においても継続的に支援し高齢者施策の向上を推進していく必要がある。</p>
	目標	(事務事業の目指す方向性)	ひとり暮らし高齢者等が安心して生活を送るための在宅支援及びひとり暮らし高齢者等の支援を行う。
	実施内容		<p>①高齢者及び重度障害者(児)外出支援事業・・・公共交通機関を利用することが困難な高齢者及び重度障害者(児)に対して、福祉タクシーに乗車する際に利用できる福祉タクシーに乗車する際に利用できる福祉タクシー利用券を交付し、移動に際し必要な費用の一部を助成</p> <p>②成年後見制度利用支援・・・成年後見市長申立て、成年後見人等への報酬助成</p> <p>③ひとり暮らし高齢者緊急通報機器設置事業・・・ひとり暮らし高齢者等を対象に、緊急通報機器の貸与及び緊急通報時の速やかな救急要請並びに出動員の出勤による緊急対応の実施</p> <p>④高齢者の生きがいと健康づくり推進事業・・・高齢者健康生きがい支援、いきいきふれあい作品展覧会の開催に関する補助、高齢者のニーズ調査・分析</p> <p>⑤安否確認ホットライン・・・専用ダイヤルを設置し地域のひとり暮らし高齢者などの自宅で生命の危険が案じられるような「SOS」に気づいたときに安否確認を行う支援体制を構築</p> <p>⑥在日外国人高齢者福祉金・・・老齢基礎年金の支給が受けられない在日外国人に対し、守口市在日外国人高</p>
	期間		継続的事业

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	7,186	5,570	報償費	報奨金	26
			需用費	消耗品費	95
			役務費	通信運搬費	34
			役務費	手数料	12
			委託料	委託料	4,981
			負担金、補助及び交付金	補助金	302
			扶助費	扶助費	120

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	今後とも高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、各事業の効果を見極め、必要に応じて事業の見直しも図りつつ、引き続き支援に努める。
-----------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部高齢介護課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	介護保険制度関連事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策10.高齢者福祉	主な取組	3. 通いの場等の活性化

概要	目的	<p>本市において、保険料の統一、公平な要支援・要介護認定、保険財政基盤の安定、サービス基盤の効果的整備、行財政の効率化の観点から、介護保険の運営を広域的に行うため、守口市、門真市及び四條畷市の3市において、地方自治法に基づき「くすのき広域連合」を運営していたが、国の動向や高齢者を取り巻く社会情勢を鑑みると、広域で実施するより単独で実施する方が、各市で地域の特性に応じた介護保険制度を運営することができると判断し、3市長合意のもと、くすのき広域連合が解散することが決定した。現在は、くすのき広域連合本部引継ぎ部会を設置し、事業内容、課題等について議論している。</p> <p>今後、本市の高齢者人口は、令和7年には、75歳以上人口は25,087人で後期高齢化率も総人口の18.2%(令和4年4月1日現在16.2%)を超える見込みとなっており、要介護・要支援認定者の大幅な増加、認知症高齢者や一人暮らし高齢者等の増加とともに、地域のつながりの希薄化など、高齢者施策の課題は山積している。</p> <p>これらの課題に対応していくためにも、医療、介護、住まい、介護予防、生活支援サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」をより強化させ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」の関係を越えて地域住民や地域の多様な主体が「我が事・丸ごと」として参画し、一人ひとりの暮らしと生きがいを、共に創り、高め合う地域共生社会の実現に向けた取組が必要となる。</p>	
	目標	ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が自宅や地域で安心して暮らし続けることができるよう、関係機関と連携して地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを目指している。	
	実施内容	<p>・負担金、補助及び交付金(負担金)</p> <p>(1)地域包括ケアシステムの推進</p> <p>①令和元年6月に取りまとめられた「認知症施策推進大綱」に基づく施策の推進 (更なる認知症サポーター養成講座の充実、認知症ケアバスの活用、認知症カフェの設置支援等による認知症高齢者及び家族への支援体制の構築等)、</p> <p>②住民主体の通いの場の拡充、③地域ケア会議の充実(個別支援・介護予防ケアマネジメント)、</p> <p>④医療と介護の連携強化、⑤社会資源の発掘、</p> <p>⑥協議体の実施と生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の設置</p> <p>(2)介護保険関係事務</p> <p>①要介護認定事務、②住宅改修・福祉用具、③給付管理、④保険料滞納関係、⑤地域支援事業</p>	
	期間	継続的事业	平成12年度～

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
2,669,422	2,669,422	2,669,422	負担金、補助及び交付金	負担金	2,669,422

今後の事務事業の方向性(行革担当)	拡充	くすのき広域連合解散を見据え、本市としてさらなる介護保険事業の充実を図るため、効率・効果的な運営体制や取組みについて検討を進める。
-------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部高齢介護課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	老人福祉計画及び介護保険事業計画策定事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策10_高齢者福祉	主な取組	その他

概要	目的	<p>市介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づき、3年を1期として市が定めるものとされている。一方、本市の介護保険事業については、制度が開始した平成12年度から守口市、門真市、四條畷市の3市で構成するくすのき広域連合が担っており、広域連合において当該計画を8期にわたって策定及び管理してきた。しかしながら、設立から20年を経過する中で生じてきた諸課題などを踏まえ、構成市で協議の結果、広域連合を解散し、各市単独による介護保険事業への移行が3市にとって最善の選択であるとの結論に達したことから、令和4年4月21日付けの大府の許可により、令和6年3月31日をもって広域連合を解散することが決定した。</p> <p>このため、本市では令和6年度を始期とする「(仮称)第9期守口市介護保険事業計画」を策定する必要があることから、令和4年度には、計画に係る調査審議を行う組織として「守口市老人福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会」を設置したところであり、計画策定に関しご意見を聴取した上で市として計画を策定する。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	守口市老人福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会において、介護保険及び高齢者福祉に関し必要な調査・審議を行い、その意見等を反映した老人福祉計画及び介護保険事業計画を策定する。	
	実施内容	<p>・報酬(非常勤職員報酬) 守口市老人福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会(2回開催)(委員数14人) 第1回:2月17日(出席委員10人) 第2回:3月31日(出席委員11人)</p>	
	期間	継続的事業	令和4年～

事業費 (単位:千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
			報酬	非常勤職員報酬	200
200	200				

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	くすのき広域連合解散を見据え、本市としてさらなる介護保険事業の充実を図るため、効率・効果的な運営体制や取組みについて検討を進める。
-------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部高齢介護課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	物価高騰対策支援補助事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策10_高齢者福祉	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)		コロナ禍のもと、昨今の急激な物価高騰の影響を受けている、市民の日常生活の維持に欠かせない種々の社会サービスを提供する事業者に対し、安定的な事業継続を支援するため、光熱費等の高騰に対する運営支援として、施設類型に応じた定額補助を実施する。
	目標	(事務事業の目指す方向性)		希望する事業所に補助金を交付し高齢者施設の安定的な運営を図る。
	実施内容			<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のもと、物価高騰の受けた介護サービス事業所に対して安定的な事業継続を支援するため、光熱費等の高騰に対する運営支援として、事業所種別に応じた定額補助を実施する。 ・補助額 計29,564,344円
	期間	単年度事業		

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	40,336	30,228	報酬	非常勤職員	430
			負担金、補助及び交付金	補助金	29,565
			役務費	通信運搬費	222
			旅費	費用弁償	11

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	廃止・終了	コロナ禍における、光熱費等の高騰に対する運営支援として実施したものであり、単年度事業として終了。
-----------------------	-------	--

事務事業評価(令和4年度決算) 事業一覧

所属名	健康福祉部健康推進課
-----	------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	衛生思想普及事業	170	見直し
2	医科・歯科・薬局物価高騰対策支援事業	38,591	廃止・終了
3	発熱外来臨時(年末年始)開設協力金交付事業	6,201	廃止・終了
4	予防接種事業	446,753	継続
5	感染症対策事業	-	課題付継続
6	市民総合(特定)健康診査事業	233,679	拡充
7	母子保健事業	152,467	継続
8	休日応急診療事業	46,153	継続
9	保健対策推進事業	-	継続
10	自殺対策事業	685	継続
11	健康相談等事業	1,332	課題付継続
12	施設維持管理事業 市民保健センター	100,868	継続
13	公害健康被害福祉事業	1,216	継続
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部健康推進課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	衛生思想普及事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	その他

概要	目的	健康で明るく住みよい地域社会の実現には、生活習慣予防運動や食生活改善の推進など、他の様々な公衆衛生活動によって守口市の公衆衛生の普及・向上に努めていることから、守口市としても当該団体が実施する事業への支援を行った。また、守口市内全域に事業を実施する会員があり、市民にとって住みよい地域社会を目指す。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	健康で明るく住みよい地域社会の実現を目指すための活動を行う事業へ補助を行い、様々な公衆衛生活動の推進を図り、市民生活の向上を目指す。	
	実施内容	公衆衛生活動を行っている事業への補助金の交付。	
	期間	継続的事业	

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	170	170	負担金、補助及び交付金	補助金	170

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	見直し	地域における公衆衛生事業の必要性は認めるものの、補助金の交付については、その支出に見合う効果を検証した上で、効果が低いと認められる場合は、補助金の見直しや廃止も含め、見直しを行う。
-----------------------	-----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部健康推進課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	医科・歯科・薬局物価高騰対策支援事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	コロナ禍のもと、国や府からエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や医科、歯科及び薬局の事業者に対する支援事業が行われ、推奨事業メニューが示された。 この国の推奨事業メニューを踏まえつつ、本市における事業者支援策を検討した結果、市民の日常生活の維持に欠かせない種々の社会サービスを提供する事業者に対して安定的な事業継続を支援するため、施設類型に応じた定額補助を実施した。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、医科、歯科及び薬局のエネルギー、食料品等の物価高騰の影響に対して、安定的かつ継続的な事業運営を支援する。
	実施内容	守口市内の医科、歯科、薬局への補助金の交付。 【交付額】 病院(病床数が20床以上100床未満) ……500,000円 病院(病床数が100床以上150床未満) ……1,000,000円 病院(病床数が150床以上300床未満) ……1,500,000円 病院(病床数が300床以上400床未満) ……2,000,000円 病院(病床数が400床以上) ……3,000,000円 診療所、歯科診療所、薬局 ……100,000円	
	期間	単年度事業	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	52,906	38,591	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	434
			役務費	通信運搬費	177
			負担金、補助及び交付金	補助金	37,980

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	廃止・終了	コロナ禍における物価高騰の影響に対する支援を行ったもので、単年で事業として終了。
-----------------------	-------	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部健康推進課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	発熱外来臨時(年末年始)開設協力金交付事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されるなか、大阪府から市町村ごとの発熱外来体制の整備を求める要請があった。 これを受け、市医師会及び市内医療機関に対し、特に年末年始の期間(12月29日～1月3日)に発熱外来を開設を依頼し、開設を了承した市内医療機関を対象にして、大阪府が交付する運営支援金に加え守口市独自の協力金を交付することにより、年末年始期間における市内発熱外来の体制を強化し、市民の安心安全の確保を図った。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザとの同時流行で発熱患者が増加することが予測される中、患者の受け入れ医療機関を確保するため、守口市独自の協力金を交付することにより、年末年始期間における市内発熱外来の体制を強化し、市民の安心安全の確保を図る。
	実施内容		令和4年12月29日から令和5年1月3日に、市の依頼により発熱外来を開設した協力医療機関からの申請を受理し、開設した日数及び時間に応じて協力金を交付する。 【交付額】 1時間以上2時間30分未満……75,000円 2時間30分以上3時間未満……90,000円 3時間以上3時間30分未満……105,000円 3時間30分以上4時間未満……120,000円 4時間以上4時間30分未満……135,000円 4時間30分以上5時間未満……150,000円 5時間以上5時間30分未満……165,000円 5時間30分以上6時間未満……180,000円 6時間以上……195,000円
	期間		単年度事業

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	7,457	6,201	役員費	通信運搬費	6
			負担金、補助及び交付金	補助金	6,195

今後の事務事業の方向性(行革担当)	廃止・終了	コロナ禍における発熱外来の体制を強化する事業であり、単年で終了。
-------------------	-------	----------------------------------

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部健康推進課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	予防接種事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	その他

概要	目的	<p>予防接種は、予防接種法第5条第1項に基づき市町村が実施することとなっており、これまでに痘そう・ポリオの根絶など多くの疾病の流行を防止し、感染症による患者の発生や死亡者の減少をもたらしている。</p> <p>定期の予防接種を実施している感染症(※)については大規模な流行が見られなくなっており、これは、予防接種の機会を安定的に確保し、予防接種によって獲得した免疫が感染症の流行を抑制しているからであり、今後も感染症の大規模な流行を防ぐため、予防接種の有効性・適切な接種方法を周知するとともに、接種機会を安定的に確保していくことで、社会全体として一定の接種率を確保する必要がある。</p> <p>また、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を抑制するとともに、医療現場の逼迫を回避する観点から、65歳以上の高齢者対象のインフルエンザの定期接種を無料化し、免疫力が低下する妊婦を対象にインフルエンザの任意接種の費用助成を実施。</p> <p>(※)新型コロナウイルス感染症は臨時の予防接種であり、定期の予防接種ではない。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	各種予防接種の接種率の維持・向上
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 予防接種業務委託:427,270,033円(内訳は別紙参照。) 各種印刷・配布・システム改修等業務委託:2,232,470円 ・補助金 里帰り等による定期予防接種の費用償還払い(対象者:予防接種50名、総額:2,164,902円) 造血細胞移植後の再接種費用の償還払い(対象者2名、総額32,000円) HPVワクチン任意接種の償還払い(対象者17名、576,323円) 妊婦対象のインフルエンザ予防接種の費用助成事業(対象者:128名、総額:438,900円) ・扶助費 健康被害者への障害年金 1級年額:5,505,512円×1人、2級年額:4,292,170円×1人
	期間	継続的事業

事業費 (単位:千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
583,112	446,753	報酬	非常勤職員報酬		86
		需要費	消耗品費		71
		需要費	印刷製本費		812
		役務費	通信運搬費		2,423
		役務費	手数料		122
		役務費	損害保険料		312
		委託料	委託料		429,503
		負担金、補助金及び交付金	補助金		3,212
		負担金、補助金及び交付金	交付金		416
		扶助費	扶助費		9,798

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	感染症の発生及びまん延を予防するため、引き続き、適正な事業実施を行う。 また、健康推進課における内部業務及び窓口業務について、民間委託の検討を進める。
-------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部健康推進課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	感染症対策事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	その他

概要	目的	新たな感染症が流行した際に感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するための対応方針を示す計画を策定するにあたり、守口市附属機関条例及び守口市感染症対策委員会規則に基づき常設している「守口市感染症対策委員会」を開催し、専門的な立場から意見や助言を聴取する必要がある。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	新たな感染症が流行した際に感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するための対応方針を示す計画を策定するにあたり、調査・審議を行う。	
	実施内容	「守口市新型インフルエンザ等対策に係る住民接種実施計画」を策定予定だったが、計画の策定よりも新型コロナウイルスワクチン接種を先に進めるよう国から通知があったため、令和4年度は「守口市感染症対策委員会」は開催せず、計画の策定に至っていない。	
	期間	継続的	事業

	令和4年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和4年度 決算	
事業費 (単位：千円)	76	-		

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	課題付継続	本事業の必要性は理解するものの、感染症対策委員会の開催が必要となる事案や要件等について、整理する。
-----------------------	-------	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部健康推進課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市民総合(特定)健康診査事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	2. 各種検診の受診率の向上とかかりつけ医などの定着

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	市民の健康寿命の延伸を図ることは、急速に進む高齢化にあつて、行政にとつても一人一人の住民にとつても重要な課題である。このことから、市民が「自分の健康は自分で守る」という自覚を持つことが基本であり、行政としてはこれを支援するため、健康増進法第4条に基づき、15歳から39歳までの受診機会のない市民に対して健康診査を実施し、かつ、高齢者の医療の確保に関する法律第20条に基づき、特定健診を実施し、市民の生活習慣病予防に努める必要がある。また、健康増進法19条の2に基づき、肝炎ウイルス検診・がん検診・歯科健診・骨密度測定を実施し、がん死亡の減少、歯の喪失の予防、骨粗鬆症の予防に努める必要がある。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	生活習慣病などの予備軍の早期発見・対応及び疾病の早期発見・治療により、疾病の重症化及び寝たきりや認知症の発症と進行を予防し、最終的には市民の健康寿命の延伸を目指す。
	実施内容		・報償金 医師(平日) 27,200円 × 377回、医師(休日) 36,700円 × 30回、 歯科医師 27,200円 × 278回、歯科医師(休日) 36,700円 × 24回、 看護師 5,400円 × 103回、 託児ボランティア 720円 × 0回 ・委託料: 175,571,195円(別紙参照)
	期間		継続的的事业

事業費 (単位:千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
265,405	233,679	報償費	報償金	20,354	
		需用費	消耗品費	1,625	
		需用費	印刷製本費	447	
		需用費	修繕料	3,652	
		役務費	通信運搬費	6,916	
		役務費	損害保険料	278	
		委託料	委託料	175,571	
		使用料及び賃借料	使用料	15,656	
		使用料及び賃借料	借上料	2,033	
		備品購入費	事業用器具費	7,147	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	拡充	市民総合(特定)健康診査の受診率向上に向けた受診機会の拡大を図るため、現在の市民保健センターにおける集団健診方式に加え、医療機関での個別健診方式の導入に向け取り組む。 また、健康推進課における内部業務及び窓口業務について、民間委託の検討を進める。
-------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部健康推進課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	母子保健事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	その他

概要	目的	<p>本市では、母子保健法第11条、第12条及び13条に基づき、妊婦と乳幼児の健康保持及び増進を図るため健康診査等を実施している。また妊娠、出産に関する支援として助成事業を実施することで母子保健事業の推進を図っている。</p> <p>なお、令和元年7月から子育て世代包括支援センターが設置され、切れ目ない支援のために相談支援は子育て世代包括支援センターが担い、健診に関しては引き続き保健センターで実施している。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	母子の健康保持及び増進を目的とし、健康診査及び助成金また妊娠・出産・育児に関する情報の提供など支援の充実を図りたい。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費(報償金) 健康診査等の医療従事者への報償金:15,744,620円 ・委託料(委託料) 府医師会・府助産師会 妊婦一般健診委託料:99,001,936円 / 乳児一般健診委託料:6,537,200円 乳児後期健康診査委託料:7,250,475円 府助産師会 妊婦一般健診委託料:754,000円 市医師会・市歯科医師会 健康診査委託料:2,719,310円 【守口市健康カレンダー挟み込み作業業務委託】:481,690円 ・負担金、補助及び交付金(補助金) 妊婦健診府外受診者への助成金:3,915,910円 / 一般不妊治療受診者への助成金:3,560,400円 妊産婦へのタクシー利用助成:8,300,000円 	
	期間	継続的事業	

事業費 (単位:千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	165,144	152,467	報償費	報償金	15,745
需用費			消耗品費	787	
需用費			印刷製本費	559	
役務費			通信運搬費	914	
役務費			手数料	1,447	
委託料			委託料	117,239	
負担金、補助及び交付金			補助金	15,776	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	全ての妊産婦や子育て世帯、子どもに対する包括的な相談支援機能の強化を目的とした令和6年度からのこども家庭センター設置に向け、体制の構築に取り組む。
-------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部健康推進課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	休日応急診療事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)		二次医療圏は、医療法第30条の3に基づき、厚生労働省が地域のつながりや交通事情を考慮し範囲を定めているもので、大阪府では8つに区分けされている。守口市は枚方市・寝屋川市・大東市、門真市、四條畷市、交野市とともに北河内二次医療圏に属し、ともに入院に係る医療を提供する体制の確保を図っている。近年一次医療機関を受診すべき軽症患者が入院を要する程度の二次、三次救急を担う病院に集中し、命に関わる重症患者や重篤患者の対応に支障が生じている。このことから休日応急・夜間救急診療所を開設し、一次的な応急診療を提供し、軽症の患者を受け入れ、適切な医療機関の受診を促し、二次救急医療機関へ患者が集中することを抑止する必要がある。
	目標	(事務事業の目指す方向性)		二次救急医療機関へ患者が集中することへの抑止のため、市内医療機関の多くが休診となる土曜日準夜間帯や日・祝日・お盆、年末年始の期間において応急診療を実施し、市民の安全・安心の確保を図る。
	実施内容	・委託料 内科・小児科休日応急診療業務委託料:24,837,499円、歯科休日応急診療業務委託料:11,944,392円、休日診療調剤業務委託料:9,370,794円		
	期間	継続的的事业		

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
			委託料	委託料	
	46,153	46,153			46,153

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	引き続き適正に事務を執行する。
-----------------------	----	-----------------

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部健康推進課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	保健対策推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	その他

概要	目的	市民保健センターの運営等に関する新たな議題が生じた際に、守口市附属機関条例及び守口市市民保健センター運営協議会規則に基づき常設している「守口市市民保健センター運営協議会」を開催し、議題について調査審議をしていく必要がある。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	新たな議題が生じた際に、調査・審議を行い、保健・福祉・医療の連携体制確保及び市民保健センターの有効的な利用、運営を目指す。	
	実施内容	保健・福祉・医療の連携体制及び市民保健センターの有効的な利用や運営等について調査審議を実施する。	
	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和4年度	決算
	48	-		

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	引き続き、必要に応じ適正に事務を執行する。
-----------------------	----	-----------------------

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部健康推進課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	自殺対策事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	3. 生きづらさを抱えている人への支援

概要	目的	自殺対策基本法において、生きることの包括的な支援を基本理念とした市町村自殺対策計画の策定が義務付けられており、本市でも平成30年度に「いのちを支える守口市自殺対策計画」を策定し、本計画に基づいて事業を実施している。なお、本市では相談件数が年々増加しているため臨床心理士による対面相談事業を充実する必要がある。また、自殺には複数の要因が絡み合っている場合が多く、連絡会議によって庁内外関係機関との連携強化をはかることが必要不可欠であるとともに、関係職員が自殺予防の視点を持って対応できるよう、自殺対策の人材を養成していく必要もある。さらに、若年層、特に教育機関からの相談が増加していることから、若年層向けに特化した取り組みができる支援体制の構築も必要である。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	自殺対策(相談・支援体制)の強化	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 <ul style="list-style-type: none"> [対面相談] 臨床心理士(1日)17,500円×1回=17,500円 / (半日)14,500円×20回=290,000円 [人材養成研修] 臨床心理士 17,500円×0回=0円 医師 26,200円×0回=0円 [連絡会議] 臨床心理士 9,500円×1回=9,500円 [若年層対策] 臨床心理士(1日)17,500円×12回=210,000円 / (半日)14,500円×8回=116,000円 ・消耗品 <ul style="list-style-type: none"> 色上質紙等 41,685円 	
	期間	継続的事業	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	900	685	報償費	報償金	643
需用費			消耗品費	42	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	今後とも庁内外の関係機関や各種相談事業との連携を図り、適正に事務を執行する。
-------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部健康推進課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	健康相談等事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	1. 健康寿命の延伸

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	日本人の1年間の全死亡者の約6割は、がん、心臓病、脳卒中の3大生活習慣病が原因となっており、これらの病気は、運動不足、喫煙や食生活の乱れ、高血圧が主な要因とされている。このことから、健康増進法第17条に基づき、生活習慣病等の相談及び保健指導、並びにこれらに付随する業務を実施し、市民の健康寿命の延伸のために、自らの健康管理に対する意識向上の支援に努める必要がある。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	市民の健康管理に対する意識を向上し、市民自ら健康管理実施の促進。生活習慣病や介護を要する状態になることの予防。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・報償金 (医師 26,200円×3回、歯科医師26,200×1回、栄養士 5,600円×19回) ・委託料 (運動指導士:9,900円×10回、尿中塩分測定委託:261円×828回、薬剤健康教室委託料:172,920円、歯科衛生士業務委託料:13,200円、健康相談委託料:432,300円、歯科健康相談委託料:86,460円)
	期間		継続的的事业

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	1,546	1,332	報償費	報償金	211
			需用費	消耗品費	96
			役務費	通信運搬費	4
			役務費	手数料	1
			委託料	委託料	1,020

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	課題付継続	健康相談は、相談の体制や、市民のニーズにあった機会の提供方法について、見直しも含め検討する。健康教室は、対象者のニーズを把握した上で、市として参加してほしい市民の方々が多く参加してもらえるよう、教室の内容や回数を検討する。また、高齢者保健事業と医療・介護予防の一体的実施に取り組み、相談支援体制の充実を図る。
-----------------------	-------	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部健康推進課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設維持管理事業 市民保健センター		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	市民保健センターは、地域保健法(第18条)に基づいた施設であり、利用者が安心して市民保健センターを快適に利用するためには、施設の安全かつ清潔な環境の維持が必要である。また、当該施設は医療救護所の指定及び休日応急診療所を併設しているため、災害時の救護所になり、急病患者にとって必要不可欠な施設であり、本事業の重要性は高い。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	市民保健センターを清潔かつ安全に保ち、利用者が安心して快適に利用できる環境を維持する。
	実施内容		市民保健センターの施設維持管理及び清掃、警備業務の実施。
	期間		継続的事业

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	111,115	100,868	需用費	消耗品費	451
			需用費	燃料費	91
			需用費	光熱水費	32,897
			需用費	修繕料	6,592
			役務費	通信運搬費	689
			役務費	火災保険料	175
			役務費	損害保険料	48
			委託料	委託料	55,298
			使用料及び賃借料	使用料	62
			工事請負費	改良工事請負費	4,565

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	施設の維持管理については、市の公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画をベースとして、将来を見据え早急に施設調査を行う等、適切に実施していく。
-----------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	健康福祉部健康推進課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	公害健康被害福祉事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	1. 健康寿命の延伸

概要	目的	<p>守口市は、事業及びその他の活動に伴う大気汚染の影響による健康被害が多発したとして、昭和52年1月13日、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく「第一種地域」に指定されたが、その後の大気汚染の態様に変化したことを踏まえ、昭和63年3月1日、これを解除された。</p> <p>その際、同法に基づく、大気汚染による気管支ぜん息などの指定疾病及び続発性疾患を患ったと認定された、被認定者に対し、健康の回復・保持・増進及び大気汚染の影響による健康被害の予防について、市町村の責務であるとして、同法に基づき知識と意識の向上を図るため事業を実施している。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	被認定患者の健康の回復及び保持、増進
	実施内容	<p>1 リハビリテーション事業(市内在住の公害患者で1級以上及び重症者を除く在宅療養者) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 : 7,029円</p> <p>2 転地療養事業(市内在住の1級以上を除く公害認定患者) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 : 49,398円</p> <p>3 家庭療養指導事業(兼任保健師が訪問)</p> <p>4 インフルエンザ予防接種費用助成事業(公害認定患者) インフルエンザ予防接種助成 : 1,159,393円</p>
	期間	継続的的事业

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	3,514	1,216	需用費	消耗品費	8
				印刷製本費	19
			役務費	通信運搬費	127
			扶助費	扶助費	1,064

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、今後とも適正な事務の執行に努める。 また、健康推進課における内部業務及び窓口業務について、民間委託の検討を進める。
-------------------	----	---